



こんにちは日本共産党です ハ千代市議団ニュース

堀口 明子 ☎047(752)0453 植田 進 ☎047(487)9754
伊原 忠 ☎047(488)7207

市議団ホームページ <http://jcp-yachiyo.jp/>
共産党控室メール kyousan@city.yachiyo.chiba.jp



第371号

2018年7月2日

発行

日本共産党

ハ千代市議会議員団

ハ千代市大和田新田

312-5

公園利用者への利便性の向上を

ハ千代台近隣公園を利用している方から、「4月から小体育館で申請を受付けてもらえない、夏休みなど学校の長期休みの間は、申請を受付けてもらえない」との相談が寄せられました。

市公園緑地課は、やちよ元気体操やグランドゴルフなど近隣公園利用者12団体に対し、1枚の文書でしかも直前の3月26日、理由も示さず突然と「申請は、市の公園緑地課で行ってください、夏休みなどは申請を受付けない」というものでした。

市は経過を含め説明責任を果たすべき

市公園緑地課の言い分は、「これまで、文化スポーツ振興財団が運営管理を行ってきたので、慣習としてハ千代台近隣公園利用者の申請を現地で受付けていたものである。小体育館の運営・管理を4月1日から(株)セイウンに指定管理者として行わせることになり、本来のあり方である市の公園緑地課で申請を受付けていただく、支所でも同様の受付はする」というものです。

公園緑地課は、小体育館の事務所での受付けは「本来業務ではない」としていますが、施設で利用の受付をすることは、市民の利便性を図ることであり、市の当然の業務であると思います。

日本共産党は、6月議会でこの問題を取り上げ、公園利用者である市民にとって、指定管理者がだれに変わろうとも、市の公共施設には変わりはなく、利用者がこれまで通り小体育館で受けつがえるよう求めました。

市は、今後検討すると答弁しました。



これまで通り長期の休み期間中も受付け

市は、夏休みなど学校の長期休みの間は、子どもたちを優先させることにしているので、申請は受付けないとしていました。

日本共産党は、市民からの要望を受け公園緑地課と話し合い行いました。やちよ元気体操など、早朝の30分程度であり、元気な高齢者が70人80人と参加をして、健康づくりに大きな役割を果たしている。子どもたちとの棲み分けは十分可能ではないかなど指摘し再考を促しました。

その結果、市は「長期の休み期間中でも、これまで通り申請を受付ける」との回答がありました。利用者の方からも、「これで安心して公園を利用できる」と喜ばれています。